

被災者支援制度一覧

宮古島市では自然災害や火災などで被災された方を対象に各種支援制度を設けております。

支援制度の詳細（要件、必要書類など）については、各担当課までお問い合わせください。

※災害の規模に応じ、掲載内容以外の支援制度がある場合もございますので、各担当課でのご確認をお願い致します。

令和6年8月23日 現在

No.	支援制度	支援内容	担当課	連絡先
1	罹災証明書の交付	災害見舞金や各種保険請求等に使用するための証明書の発行 ※住家被害のみ	防災危機管理課 ※大規模災害時は 総務課	0980-72-3751
2	罹災証明書の交付（火災）	災害見舞金や各種保険請求等に使用するための証明書の発行 ※住家被害のみ	消防本部予防課	0980-72-0943
3	罹災届出証明書の交付	各種保険請求等に使用するための証明書の発行 ※住家以外の家財（家具、家電等）、車両、堀、門など	防災危機管理課	0980-72-3751
4	市・県民税の減免	災害により被害を受けた場合に全部又は一部を減免。	税務課	0980-72-3751
5	固定資産税の減免	災害により被害を受けた場合に全部又は一部を減免。	税務課	0980-72-3751
6	市税の徴収猶予	災害、病気、事業の休廃業等により、市税を一時的に納付することができない場合、1年以内の期間に限り徴収を猶予する。	納税課	0980-73-5229
7	小災害見舞金の支給	災害救助法の適用を受けない火災、風水害等の小災害により災者に対し見舞金が支給。 小災害により死亡した者の遺族に対し、弔慰金を支給。（死亡者1人につき10万円） 負傷した者に対し5万円、住家の被害を受けた世帯に対し、世帯構成および住家の被害程度に応じ、見舞金を支給。	生活福祉課 地域福祉係	0980-73-1981
8	災害救援物資の支給（日本赤十字社）	住家の全壊、全焼、流出等の被害を受けた世帯に対し、毛布またはタオルケット、緊急セット、衣類セット等を配布。 住家の半壊、半焼、床上浸水等の被害を受けた世帯に対し、緊急セットを配布。	生活福祉課 地域福祉係 （日本赤十字社沖縄県支部宮古島市地区）	0980-73-1981
9	災害弔慰金、災害障害見舞金および災害援護資金（沖縄県市町村総合事務組合）	災害救助法が適用された自然災害等により被災し、死亡や重度の障害を受けたものまたは住居や家財の被害を受けたものに対し、見舞金の支給、災害救護資金の貸し付けを行います。	生活福祉課 地域福祉係	0980-73-1981
10	介護保険利用者負担額減額	第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けた場合に介護保険利用者負担額を減免。	高齢者支援課 介護給付係	0980-73-1964
11	介護保険料の徴収猶予または保険料の減免	第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けた場合に保険料の徴収猶予（6ヶ月を期限とする）または保険料を減免。	高齢者支援課 介護保険料係	0980-72-3751

No.	支援制度	支援内容	担当課	連絡先
12	介護給付費等の額の特例	市町村が、災害その他の主務省令で定める特別の事情があることにより、障害福祉サービスに要する費用を負担することが困難であると認めるときは、介護給付費等の額の特例を受けることができます。	障がい福祉課	0980-73-1975
13	障害児通所給付費の額の特例	市町村が、災害その他の内閣府令で定める特別の事情があることにより、障害児通所支援に要する費用を負担することが困難であると認めるときは、障害児通所給付費の額の特例を受けることができます。	障がい福祉課	0980-73-1975
14	日常生活用具、補装具及び軽度中等度難聴児補聴器特例	日常生活用具、補装具及び軽度中等度難聴児に支給された物品が災害にて破損または紛失した場合は耐用年数内であっても交付対応となる場合があります。	障がい福祉課	0980-73-1975
15	国民健康保険一部負担金の減免	災害等で生活が著しく困難であると認めるとき、病院の窓口で支払う一部負担金の減免等。	国民健康保険課	0980-73-1973
16	国民健康保険税の減免	災害により、保険税の納付が困難である場合、当該事由の生じた後に到来する納期に係る税額について減免。	国民健康保険課	0980-73-1973
17	後期高齢者医療一部負担金の減免	災害等により生活が著しく困難であると認めるとき、病院の窓口で支払う一部負担金の減免等。	国民健康保険課	0980-73-1973
18	後期高齢者医療保険料の減免	災害等により保険料の納付が困難である場合に保険料を減免。	国民健康保険課	0980-73-1973
19	居住地外での予防接種の受け入れ	災害により居住地である市町村において定期接種を受けることが困難な場合に移住地外で予防接種を受けることができます。	健康増進課 医療予防支援係	0980-73-1978
20	定期予防接種の期限を超える予防接種	災害により規定の接種時期に定期接種を受けることのできなかった場合に規定する時期を超えた場合にあっては、定期接種を受けることができます。	健康増進課 医療予防支援係	0980-73-1978
21	火葬場使用料の減額又は免除	死亡者が、災害対策基本法第2条第1号に規定する災害が発生した場合又はそれに準ずる災害により死亡した場合に火葬場使用料の減額又は免除。 ア 死亡時に市の住民基本台帳に記録されている者（外国人を含む。）：免除 イ 市内以外の者：市内の使用料の額に減額	環境保全課	0980-79-5283
22	処理手数料の減免	天災その他特別の理由があると認められるときに、処理手数料を減免。	衛生施設課	0980-75-5339
23	上水道料金の減免	震災、風水害その他自然災害により、次のような場合に水道料金の減免を受けることができます。 (1) 受水タンク、配管等が破損した場合 (2) 家屋等が半壊以上の場合	水道工務課 水道会計課	0980-72-2652 0980-72-4262

その他

No.	支援制度	支援内容	担当課	連絡先
24	営農安定化支援事業	各種農業共済保険加入時の農家掛金の一部補助（支援） ・畑作物（さとうきび）共済加入補助金 ・施設園芸共済加入補助金 ・収入保険加入促進補助金	農政課	0980-79-7813